平成２３年（フ）第８０１８号
大阪府東大阪市御厨栄町１丁目２番４―205号
債務者　籔中　祐子
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３７９号
大阪府吹田市豊津町17番19―301号
債務者　泉　　信明
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４０８号
大阪府松原市天美東４丁目294番地の３
債務者　坂田　裕介（旧姓有元）
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４２５号
大阪府守口市大久保町１丁目４番９号
債務者　前田　拓也
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８０１号
堺市西区神野町１丁19番９号　209号
債務者　若江　初夫
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２１９号
大阪市浪速区幸町３丁目４番10―808号
債務者　三輝産業こと　成瀬　　慧
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２８９号
大阪市東住吉区湯里６丁目３番３―209号
債務者　山下　義位
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３９９号
大阪府豊中市寺内２丁目10番15―303号、前住所大阪府豊中市東泉丘４丁目１番４―304号
債務者　飯塚　　寿
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４０４号
大阪市住吉区長居西１丁目12番７号
債務者　ガレージエイトこと　太矢　征寿
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４０６号
大阪市此花区梅香２丁目７番11号　サングレールキャステージ802号、住民票上の住所大阪市此花区西九条２丁目１番21号
債務者　木村　誠治
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４５６号
大阪府豊中市上津島２丁目19番12号
債務者　辻　　能子
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４７２号
福岡県筑紫野市原田６丁目６―４　プレジールＳ404、住民票上の住所大阪市西区北堀江２丁目２番28号　1002
債務者　うまいもん家・酒楽酒こと手造りご馳走屋・えんやこと　山下　　均
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６８号
北海道登別市新川町３丁目16番地25
債務者　蓬田　道夫
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１７１号
北海道登別市片倉町６丁目５番地１　登別市職員住宅Ｃ―２
債務者　蓬田　匡俊
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１７６号
北海道白老郡白老町緑丘２丁目９番５―201号コーポＰＴ201号
債務者　風間　寿広
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奈良　泰哉
4　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１１７号
茨城県日立市西成沢町２丁目３番１―303号
債務者　吉尾　絹江
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第５０１号
函館市榎本町12番26号
債務者　西澤　　明
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
函館地方裁判所